

信州・北アルプス山麓～私一枚～フォトコンテスト写真貸出規程

(目的)

この規程は、「北アルプス山麓育ち in 首都圏」実行委員会（事務局：長野県北アルプス地域振興局商工観光課）（以下「管理者」という。）が実施する「信州・北アルプス山麓～私一枚～フォトコンテスト」に応募された写真のデジタルデータ（以下「写真データ」という。）を、長野県北アルプス地域（大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）のPRを目的に貸し出すことについて、必要な事項を定めます。

(貸出方法)

- 1 貸出を受けようとするもの（以下「利用者」という。）は、本規程に同意の上、①使用者（氏名、住所、電話番号）、使用期間、使用方法を、管理者へ届け出るものとします。
- 2 利用者は、前項の届出を行った後、インターネットを利用し写真データをダウンロードするものとします。

(使用条件)

- 1 利用者は、写真データを長野県北アルプス地域の観光・物産のPR以外の用途に供さないこと。
- 2 利用者は、貸与した写真データを返却する必要はありませんが、使用後は必ず破棄すること。
- 3 利用者は、善良な管理担当者の注意をもって写真データを取り扱うこと。
- 4 利用者は、この規程に基づく権利を第三者に譲渡し、写真データを転貸し、または写真の用途を変更しないこと。
- 5 利用者は、写真を使用するに際して、次のクレジットを必ず表示すること。

【表示するクレジット】

写真提供：「北アルプス山麓育ち in 首都圏」実行委員会

- 6 写真データ被写体としての人物、物品、場所等に関する肖像権、商標権、著作権、特許権、利用権等の権利について、管理者は、これらの諸権利に起因する紛争等について一切責任を負わないこと。

(契約解除)

管理者は、利用者がこの規程に定める義務を履行しないときは、直ちに写真データの返還を求めることができます。

(個人情報)

管理者は、届出を受けた個人情報を、写真データのダウンロード許可以外には使用しません。

(補足)

この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、管理者が別に定めます。